

おしえて！りそにゃ。



制度〈基本〉

運用・商品〈基本〉

運用・商品〈実践〉

その他

60歳未満で離転職したときは？

60歳未満で離職・転職された場合は、ご自身で確定拠出年金の資産を持ち運び等して（移換手続き）、原則60歳まで運用を続けていただけます。

手続き方法は、ご退職後のご自身の状況に応じて異なります。手続きの期限は「6ヶ月以内」です。忘れないうちに、必ず手続きを行いましょう。

※企業型で勤続期間が3年未満だった場合は、それまでの事業主掛金分を事業主に返還する場合があります。



① 次の勤務先に、確定拠出年金制度があり、加入者資格がある場合

▶ 次の勤務先の企業型確定拠出年金に資産を移換する★

次の勤務先のDC担当者に申し出て、前の資産の移換手続きを行ってください。

次の勤務先の制度によっては、個人型DC (iDeCo) や確定給付企業年金 (DB) に移換できる場合もあります。

★個人型に資産をお持ちの方は、資産を移さずに、個人型で運用のみ続けることも可能です。（手続きが必要）

② 次の勤務先に、確定拠出年金制度がない場合（または、制度があり加入者資格がない場合）

▶ 企業型の方：個人型確定拠出年金 (iDeCo) に資産を移換する

iDeCoで掛金を掛けるかどうか（加入者になるか／運用指図者になるか）を決めて、ご自身で移換手続きを行います。まずは、iDeCoをどの金融機関にするかを決めて、資料請求などの手続きを行ってください。

▶ 個人型の方：勤務先の変更等の届の提出が必要です

〈ご参考〉「加入者」と「運用指図者」の違い

加入者

掛金を払込みながら、
資産の運用を行う



運用指図者

掛金の払込みをせずに、
今ある資産の運用のみを行う



✓ **手続きの期限は6ヶ月以内です。**

退職日の翌日（資格喪失日）の翌月から、6ヶ月以内にお手続きを行ってください。手続きを行わずに6ヶ月以上が経過すると、運用ができない・手数料が発生する等様々なデメリットがあります。

詳しくは、「りそな銀行 確定拠出年金コールセンター」にお電話ください。

確定拠出年金加入者サイトでは、皆さまの資産状況、運用商品状況のご確認、将来の受取金額シミュレーション、各種お手続きを行っていただけます。



<https://www.resona-tb.co.jp/401k/>



退職後の手続きの
確認や、iDeCoの
資料請求もできます。

パスワードをお忘れの方はこちらからお手続きできます。
お取引状況のお知らせ右上に記載の口座番号が必要です。

2019年6月発行

りそな銀行 年金業務部 確定拠出年金室
〒540-8607 大阪市中央区備後町2-2-1

本レターに関するお問合せ先

りそな銀行 確定拠出年金コールセンター
☎ **0120-401-987+「2#」**

※海外からは国際フリーダイヤルをご利用ください。

りそな銀行 ホームページ

<https://www.resonabank.co.jp/>

本レターの無断引用・転載はお断りします。